

憲法の改定に反対！

主権在民・平和・基本的人権を守る

「日本国憲法」を守り生かしましょう！



安倍首相は、任期中に明文改憲をしようとしています。

自由民主党の「改憲案」は、憲法を憲法でないものにする、とんでもないものです。
憲法改定に反対しましょう。



戦争しない国 ○ 戦争する国 ×

「国防軍」をつくり、「自衛権の発動」や「国際的に協調して行われる活動」の名のもとに戦争を行えるよう変えるのが、自民党改憲案の第1の眼目です。第9条から戦力不保持と交戦権否認を削除して、日本を海外で戦争する国にする改定に反対しましょう。平和的生存権を守りましょう。

「基本的人権」を守る国 ○ 「公的秩序」で基本的人権を制限する国 ×

「公的秩序」のために人権を制限するというのが、自民党改憲案の第2の眼目です。第97条の基本的人権の本質についての規定を削除、第13条の「個人の尊重」の「個人」を「人」ということばに差し替えるとしています。国民のひとりひとりをだいにすることは「個人のわがまま」を認めることだ、国民は「お国のために尽くす」ものだという考えでしょう。そのような改憲に反対し、「個人の尊厳」、基本的人権を守り抜きましょう。

「主権在民」を貫く国 ○ 「非常事態宣言」で「独裁国家」に ×

自民党改憲案には、「戦争」などのとき、政府が「非常事態宣言」を出せば、国会の審議なしに、政府が法律と同じ力をもつ命令を出すことができ、国民はそれに従わなければならないという規定があります。そのときの首相が「独裁者」になる規定です。こんなことを許すわけにいきません。「主権在民」の原則を貫き、民主主義を守り抜きましょう。

国民ひとりひとりをだいにすることを国家に義務づけるのが憲法です。

国家が国民を服従させるための法制は憲法の名にあたいしません。

立憲主義を堅持し、憲法を憲法でないものにする改定をやめさせましょう。

きょう2016年の11月3日は
日本国憲法公布70年目の記念日
です。

この日に当たり、この憲法を
いっしょに守り生かすよう呼び
かけます。



目黒「九条の会」ネットワーク

目黒区祐天寺2-6-12-206 大関気付